

男女がお互いを尊重し、その人らしく生きる。
仕事も暮らしも楽しむ。
そんなあなたを応援する情報誌です。

特集

平成28年度 男女共同参画フォーラム を実施しました

がんばりすぎず あきらめず ほどよく生きる



平成28年度 新宿区男女共同参画フォーラム
がんばりすぎず あきらめず ほどよく生きる



P12

平成29年度 男女共同参画週間

P10

スマートワーキングを目指して！
スマートワーキング・リーダー宣言

P8

データ・ウォッチング

「50・1%」

女性が結婚・出産後も働き続ける方がよいと
思う人の割合

P6

男女共同参画推進センターの
講座を知っていますか？

P5

ワーク・ライフ・バランス
推進優良企業表彰

P4

フォーラム実行委員の活動



平成28年度 男女共同参画フォーラム

“がんばりすぎず あきらめず ほどよく生きる”

日時 平成29年2月18日(土)

会場 四谷区民ホール

オープニング

阿波踊り 神楽坂かぐら連

第一部

ワーク・ライフ・バランス推進優良企業表彰式

第二部

講演 吉永みち子「自分らしく生きる」

2月18日(土)、第13回男女共同参画フォーラムを開催しました。新宿区では、公募で選ばれた区民による実行委員会と区が協働で企画・運営しています。当日は、テレビ・ラジオ・新聞などのメディアでもおなじみのノンフィクション作家、吉永みち子さんの講演を聴こうと多くの区民の方々が来場しました。オープニングは神楽坂で活動しているかぐら連に阿波踊りを披露していただき、可愛い小かぐら、躍動的な男踊りや華麗な女踊りで一気に会場の熱気が上がりました。来場者からは「大人から子どもまで楽しく踊る様子に元気をもらいました」「大鼓・鉦の音に心が躍った」など多くの感想が寄せられました。

第一部

ワーク・ライフ・バランス 推進優良企業表彰式

認定企業の中から特に優れた取り組みを行っている企業を表彰し、吉住健一区長から表彰状と表彰楯が贈られました。区内企業のワーク・ライフ・バランス推進についての努力を区民が知る貴重な機会となり、会場からは「このような取組みがあることを初めて知った」「我が孫も入社できたら」などの声が上がりました。各企業の表彰のポイントや受賞コメントは5ページに掲載しています。

第二部

講演 吉永みち子 「自分らしく生きる」

吉永みち子さんは日本初の女性競馬新聞記者となり、その後日刊ゲンダイ記者、専業主婦を経て、ノンフィクション作家としてさまざまな社会問題に鋭く切り込むルポルタージュを数多く上梓されています。また、テレビのコメントーターとしても活躍されています。

「自分らしく生きる」

皆さんはこれまで自分らしく生きていらっしゃるのでしょうか。うなずいていらっしゃる方もいますね。私も、自分らしくといえれば自分らしくかなと思います。だれど何回も重ねて聞かれると、だんだん

不安になってきてしまう。中高年層以上の人はその手応えがあまり明確ではないのではないのでしょうか。

最近、自分らしく生きるというと、反発を受けることがあります。例えば、自分がすぐに評価されないとか、自分のやりたいことができないのなら、やめてしまおう。でも、それは自分らしくと言うよりも自分勝手、単なるわがままということなのではないか。そういう意味ではきちんと定義をしていかないといけない。自分は一体何をしたいのか、自分はどう生きたいのかということをお自分に問うけながら、自分で生きることができると、それが、自分らしく生きることができると、社会ということなんだろうと考えます。

日本国憲法第13条

私たちは、「自分らしく生きていいんだよ」と日本国憲法の13条で保障されています。憲法第13条「すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする」。私はこの13条というのは、人が自分として生きるためには不可欠なものと思っています。新しい憲法案を見ると、「全て国民は人として尊重される」となっている。「個人」じゃなくて「人」。「公共の福祉に反しない限り」は、「公益及び公の秩序に反しない限り」。どこが違うのか。「個人」としてということ、は、きちんと自分のことを決める、決定権を持つ人間として尊重されるということ



役割分担社会から 男女共同参画社会へ

私の父親は、私が女に生まれたことをとても残念がって、「男が欲しかった。」

と。それに対して「人」というのはとても曖昧です。どういう尊重のされ方なのか、私にはよく分からない。また、「公共の福祉」というのは、ざっくり言いかえると、法律に違反しないということかな。法律に反しない限りというのは自由度があると思うのですが、「公益と公の秩序」はその時々解釈によって変わる恐れがあります。トランプ大統領のように、これがアメリカファーストにおける公益である」ということが正義だと言われたら、時の政権に都合の悪い人間が排除されていく、公益ということが変貌していくのではないかと私は危惧をしています。

大変残念だ」と言って、しょっちゅうため息をついていました。男は仕事をして社会を構成することを役割として与えられ、女は男を支えるために家事をし、子孫を残すために育児をする。それが女の役割、男の役割に求められた生き方だったのでしよう。

あるとき、昔の新聞の風刺漫画を見て私は仰天したんですけど、社会でバリバリ働くキャリアウーマンのに生きている女性を描くときというのは、ブスと眼鏡なんです。私は非常に憤りを覚えましたね。反対に、うちの息子2人を一緒に台所に立たせていたら、うちのおばあちゃんが飛んできて、「男の子にそういうことをさせると、ゴキブリ亭主になって困る」と言うんです。女のやるべきことをやる男は、ゴキブリ。それに比べたら、ブスと眼鏡のほうがマシですよ。そういう意味でいうと、男のほうが縛りがきついんじゃないでしょうか。今は女の人のほうが自由度は高いのかも。髪の毛の長い人も、短い人もいますし、服装も、ズボンでもミニスカートでも自由ですよ。それに対して、男の子がある日突然会社にスカートをはいていったら、すごい話題になっちゃったり、いろんな目で見られたりする。さらに男の金券など、大変な不自由さも抱えて生きている。自分らしく生きているつもりでも、実は役割をそれぞれが自分らしさを持って生きたらいいんじゃないですか。これが男女役割分担社会から、男女共同参画社会への大きな変化なんだろうと思います。



固有名詞と母さん

女性って、小さいときは何々家の娘さん。結婚すると誰々の奥さん、次にお母さん、おばあちゃんと呼ばれていました。

でも、生まれたときからついた名前、固有名詞というのが、自分というものを生かすのに一番必要なものですよ。私は自分の名前を大事にして生きたい、社会に出て働けば、奥さんとか〇〇のお嬢さんと呼ばれることはないと思いました。

ところが、私が初めに入った会社は、「おい、姉ちゃん」。『日刊ゲンダイ』に移ったときは、ようやく名字で呼ばれ、よかった、よかったと思いました。ところが、結婚して、夫の同業者の取材に行くと、「記者としてお話を伺いに来ております」というつもりで旧姓の名刺を出しても、向こうは勝手に私を、自分の友人の奥さんと思っちゃってます。結局、ここでも、「吉永の母ちゃん」。私の会社における固有名詞作戦というのは失敗で、「姉ちゃん」と「母ちゃん」で終わっちゃいました。そのときに私は、男の人がうらやましい、自分という名前を持って、

きちんと一生を生きられるんだなど。今度は必ず男に生まれ変わりたいと強く願っていたんです。

粗大ごみとぬれ落ち葉

定年になった男性が「粗大ごみ」と呼ばれるようになったときがありました。そのうちに、「ぬれ落ち葉」に変わりました。私が生まれ変わる先が粗大ごみとぬれ落ち葉というのは勘弁してほしい。男の人は固有名詞で生きていると思っただけ、実はそうではなかった。男性も女性も与えられた役割を生きてきただけ。

自立をしていない人間が、自分らしく生きるということはなかなか難しいです。辞書には、「自立」とは「経済的、精神的に他から支配を受けずに、自ら物事を決断して生きていくこと」とありました。経済的はわかる、精神的にというのはどういうことか。1人でもきちんと暮らしていくということ、生活をしていくということですよ。ある講演会で、「30年連れ添った夫婦がある日突然連れ合いを亡くしたときに、残された者の平均余命」という興味深い話を聞きました。案の定、女性は長いんです、平均25年くらい。男性は平均3年。女の人は経済的にちゃんと手当てできれば生活する力はもともとあります。男には精神力≠生活力が足りないのです。つまり、結局役割分担社会というのは、人が生きていくために必要な、経済力と、生活する精神力という自立のための2つの力を、男女に分けて半分ずつ与えたということ。2人そ

ろって一人前。そういう形の社会だから、昔は結婚して一人前と言ったわけです。

自分を語る言葉を持つ

自分の生き方というのは、誰かが教えてくれるわけではない。自分で考えることなんです。意識的に自分と向かい合っていくと、自分が何を求めているのか、何をやりたいのかがわかる。やりたいことが見つかったら、あとは、行くか、行かないかなんです。見つかったものに向かっていく過程が、自分らしい生きざまをつくっていく。1億人いたら1億通りの自分らしさがあるということです。そのためにも、世の中が、さまざまな生き方、さまざまな関係性を認める社会でなければいけない。

自分を語る言葉を持つ

今の日本では小学生が空気を読んでいく。まだ自分というものが確立もできないうちに空気を読んでいたら、生涯自分なんてものは見つからないまま、一生が終わってしまう。もっともっと自分を語る言葉子どもたちに持ってもらうなければいけない。大人も子どももまずそれが第一だと思えます。できれば、私も生まれたときからそういう社会に生きてみたかった。これから先どうなっていくのか、やや怪しくなっていますけれども、私は間に合わなければ草葉の陰からでも応援していようかなと思っています。

フォーラム実行委員の活動をご紹介します

男女共同参画フォーラム実行委員は毎年5月に広報しんじゅくで公募し、公正な選考で選ばれます。

平成28年度の男女共同参画フォーラムは8名の実行委員と区との協働で企画・立案・運営されました。7月から計12回の実行委員会で男女共同参画の視点から企画やテーマを考えて話し合い、講演者の選定や交渉も行いました。また、配布物の準備から、会場でご協力を呼びかけた「パープルリボン運動」(*)パネルの作成、会場設営、出演者の応対、司会進行や受付も担当しました。

※女性に対する暴力根絶を訴える啓発活動



実行委員からの一言

新宿区男女共同参画推進条例第11条（啓発・教育）を踏まえ、「区民や地域団体の理解を深める内容」を意識して取り組みました。講師の吉永さんの体験から『人権意識を大切に生きる生き方』を学びました。協働で推進でき、委員一人ひとりが輝き、充実感を覚えました。（石田孝子）

* * *

フォーラム実行委員は初めてでした。男女共同参画の取組みですが、男性は1名でした。今後、若老男女で幅広い世代の方々応募してくれたら、また違った視点での意見交換ができ、フォーラム参加も広がる気がします。とても勉強になりました。（井田ヨネ）

* * *

フォーラムに関わって3年目、毎回新しい出会いや学びがあり、また講師の先生方によりフォーラム全体の雰囲気も異なり、楽しく参加させていただいています。今年の吉永さんの講演も飾ることのない言葉で自身の生き方、あり方を考える素晴らしい機会となりました。（小澤珠美）

* * *

吉永さんの軽妙な語り口に引き込まれ、戦後の女性の働き方、生き方にウンウンと共感し、楽しいひとときでした。今回も講演者決定までに多くの候補者があがり、議論を重ねました。この議論の場にもっと多様な年齢・生活者の方が参加されることを願っています。（加藤秀子）

* * *

フォーラムでは吉永さんのテキパキとした話し方で聴衆が魅了されました。実行委員会ではどなたにお願いするか検討しましたが、日時などで都合がつかず、なかなか決定しませんでした。どの分野



の方をお願いするか、方向性を決めて人選する方法もあると考えました。（川端喜美）

* * *

実行委員は議論を重ね、互いの考え方や感性の違いから発想が広がり、フォーラムが具体的にになります。過程でのコミュニケーションは学ぶことが多く、生活面でも刺激があり、活力になります。講演の『自分らしく生きる』は、私にとっても日頃の課題です。（君塚礼子）

* * *

男女共同参画推進の意味、今回のフォーラムを通じてその素晴らしさを学ぶとて素晴らしい機会になりました。男性も含め幅広い年代の方にもっと来ていただきたいイベントだと思います。貴重な体験をありがとうございました。（嶋野剛嗣）

* * *

私は実行委員長として参画しました。講演者の選定からプログラム完成に至る過程ではさまざまな困難がありましたが、男性も女性も共に活躍できる社会というテーマを常に意識し、委員の思いを一つにすることに努めました。来場者および関係者の皆さまに感謝申し上げます。（渡邊未玲）



左からコネクシオ 釜山さん、吉住区長、セプテーニ 遠藤さん

ワーク・ライフ・バランス 推進優良企業

が表彰されました

今回表彰された2社を受賞のコメントと共に紹介します。

ワーク・ライフ・“ベスト”バランス賞

バランスの取れた取組みを行い、実績のある企業

コネクシオ株式会社

主な事業内容 携帯電話の卸売・販売等

会社紹介

コネクシオは携帯電話の卸売・販売および携帯電話を利用したソリューションサービスの提供を行っております。コンシューマ事業ではキャリア認定ショップを全国に展開し、業界トップクラスの事業基盤を有します。法人事業では携帯電話端末の提供・運用サポートで培ったノウハウをもとに、ビジネスに必要なソリューションを幅広く提供しています。

表彰のポイント

- ◆一部会社負担のベビーシッター制度の導入などの法定を上回る諸制度があります。男性の育休取得者も年々増加しており、2015年には約47%と前年より12ポイント上っています。またフレックスタイム制や変形労働など多様な働き方を積極的に活用し、在宅勤務のトライアルも開始しています。
- ◆女性リーダーの発掘・育成を目的とした「女性マネージャー育成塾」等の研修会を開催し、2015年度時点で、女性管理職は14名(7.0%)に、女性係長級は122名(21.3%)に増加しました。
- ◆正規社員化の促進やLGBT等への対応など、幅広い視点でワーク・ライフ・バランスやダイバーシティに関する取組みを推進しています。
- ◆地域貢献活動として、職場体験やスマホ教室、e-ネットキャラバン、近隣清掃など積極的に取り組んでいます。

受賞コメント

昨年のワーク・ライフ・バランス特別賞に続き、今年もこのような賞を受賞することができ、たいへん嬉しく思っています。当社は、「ES(従業員満足)無くして、CS(顧客満足)無し」を合言葉に、従業員の「働き方改善」に早くから取り組んできました。変形労働やフレックス勤務、在宅勤務など、柔軟な働き方を取り入れた結果、従業員の長時間労働は軽減され、さらに7日間の長期休暇の取得ができるなど働きやすい職場環境づくりを進めることができました。しっかり休んでリフレッシュすることで、しっかり仕事に取り組み、お客様との信頼関係も深まり、企業理念にある「人をつなぐ、価値をつなぐ」ことができている。従業員には、当社で働くことに喜びを感じ、誇りに思ってもらいたいです。引き続き、顧客満足の向上をめざし、更なる「働き方改革」を進めてまいります。

ワーク・ライフ・バランス特別賞

前年と比較し著しい成果を挙げたことが認められる企業

株式会社セプテーニ

主な事業内容 インターネット広告事業

会社紹介

セプテーニは国内最大級の取り扱い実績を持つインターネット広告事業を中心に、お客様のマーケティング課題をワンストップで解決するための様々なサービスを展開しております。社是である「ひねらんかい」精神のもと、事業面だけでなく組織作りにおいても、常にユニークで新しいことに挑戦し、独自の企業文化を築いております。

表彰のポイント

- ◆フレックスタイム制の導入後、育休後に短時間勤務で復帰していた社員の多くがフルタイム勤務に転換しました。さらに、育児中の社員サポートのため、ベビーシッター利用助成制度を整備し、費用の7割を会社が負担するなど、子育て支援制度を充実させました。また、男性の育休取得者の実績もありました。
- ◆女性に特化した能力開発プログラム実施などのキャリア支援施策により、女性リーダー職、管理職の割合が年々増加しています。特に女性リーダー職の割合が40%を超えるなど、女性活躍の環境整備に注力しました。

受賞コメント

2011年に「hug-kumi委員会」を立ち上げて以来、当社で大事にしていることは、「女性活躍や子育てに対して個々人の当事者意識を大切にしよう」ということです。これは、社長の強い思いでもあります。社員の平均年齢29歳と、若いのがゆえになかなか我がごとという意識が湧きづらく、「自分には関係ない」という社員も多かったのですが、女性活躍推進に対して会社として何ができるのかという「当事者意識」を持ち続けて取り組んできました。働きやすい環境作りは、会社の競争力に直結する大きな課題です。昨年からは、「成果と時短の両立」を合言葉に、全社にフレックス制度を導入したことで、多くの子育て中の社員が短時間勤務からフルタイムに戻ることができました。ただ単純に制度だけがあれば良いのではなく、周りの環境整備や小さな施策の積み重ねが、今回の受賞につながったのだと思います。

これからも精進して、少しでも他の企業様の参考になれば幸いです。

吉住区長から受賞企業の皆さんへ

両社の社員の方々と懇談した際、休暇を取る社員が「権利だから当たり前」という態度ではなく、周囲にどのように話し、接するかもマニュアル化されていることや、復職前でも職場に子どもを連れて行くことなどにより社員同士が和気あいあいとなさっていることに感銘を受けました。新宿区でも職員が気力、活力に満ちて仕事ができるように、区長・副区長・教育長が「スマートワーキング・リーダー宣言」を行いました。企業の皆さまの取組みに敬意を表し、お祝いの言葉といたします。

男女共同参画推進センターの講座を知っていますか？

新宿区立男女共同参画推進センター（ウィズ新宿）では、男女共同参画社会の実現のために、啓発講座を開催しています。「知りたかった情報、知識が得られて有意義だった」「実践的ですぐに役立つ」などの声もいただいています。「関連した講座もぜひ受講してみたい」とのご要望もあります。

28年度開催した講座のうち、「コミュニケーション力アップ講座」と「祖父母塾・入門編」の内容は『ウィズ新宿』（125号、126号）の講座レポートに掲載しましたが、その他の講座もいくつかご紹介します。



女性のための護身術 WEN-DO

「ご好評をいただいている講座です。講義で、自分を大切にすること、自分を抑えて我慢をしない」ということが重要だと学び、さらに実践的な身の守り方を教えていただきました。他者との距離はどのくらい取ればいいのか、身体をどのように使うのか、どんな声を出すのか、実際にやってみなくてはいいという時に実行できません。最初はなかなか大きな声が出せなかった参加者も、何度も練習するうちにビックリするような大きな声が出せるようになりました。参加者からは「万が一、何があっても大丈夫という自信がついた」という声も聞かれました。

（平成28年6月11日実施）



講師 橋本 明子 氏
WEN-DOインストラクター

夏休みおもちゃ工作講座

おとうさんと一緒に 「うごくおもちゃ」を 作ろう！

身の回りにある紙コップや輪ゴム、ストロークなどを使った楽しいおもちゃ作りの講座です。お子さんとおとうさんたちが、真剣な表情で講師の手元を見つめ、はさみや輪ゴムと格闘している姿が印象的でした。「パパ、できた？ すごいね！」とお子さんからの尊敬のまなざしを受け、おとうさんの株も急上昇したようです。

また、「娘とゆつくり遊べて非常に有意義な時間でした」との声もあり、積極的な育児参加につながる機会にもなつたようです。

（平成28年8月20日実施）



講師 井上 智陽 氏
イラストレーター・水彩画教室主宰
・手作りおもちゃ講師

多様な生き方を理解しよう

— LGBTを考える —

穏やかな語り口で初心者向けに大変分かりやすく、多様な性と心の在り方について話してくださいました。ワークショップでは、『カミングアウトされたらどうする?』というテーマでグループセッションを行い、『単なる知識だけでなく、サポートについても考えることができ良かった』との声が上がりました。また、『正しく知ることが相手を理解する第一歩』『LGBTの人が生きやすい社会は、誰にとっても生きやすい社会』という感想も寄せられ、多くの区民の方々に聞いていただきたい講座でした。

(平成29年1月28日実施)



講師 原 ミナ汰 氏

NPO法人共生社会をつくるセクシュアル・マイノリティ支援全国ネットワーク代表理事

コーチング・コミュニケーション入門

申込開始日に定員いっぱいになるという、非常に注目度の高いテーマで、講師の明朗な人柄そのままの分かりやすい講義と共に熱気にあふれたワークが展開されました。一般的には、コーチングはスポーツの現場での指導^①と思われるのですが、実は、coach^②＝馬車^③が語源で、^④傾聴・承認・質問^⑤によって選手や子どもたちの意欲や能力を引き出し、^⑥目標達成^⑦を支援することがそうです。そのメンソッドの初歩を、実践的なワークを通して学ぶことができ、『実際の生活にすぐに役立てたい』『親子や夫婦のコミュニケーション^⑧を見直すのにも有効だと思つ』などの感想が寄せられました。

(平成29年2月25日実施)



講師 小澤 珠美 氏

一般社団法人日本青少年育成協会認定準上級教育コーチ・PM級トレーナー

ウイズ新宿とのパートナーシップ講座

アンガーマネジメントってなあに?*

新宿区家庭教育グループ連絡会との協働で実施しました。^①怒り^②は悪ではない、怒りの^③正体^④を知り客観視する、怒りをやり過ぎず、怒りの感情を表す言葉を増やす、など怒りをコントロールするためにすぐに役立つ具体的な方法を、グループワークを交えて実践的に学ぶことができました。参加者からは「分かりやすく有意義な時間だった」「仕事でのイライラ解消に活用したい」などの声が上がりました。 (平成29年1月18日実施)

ウイズ新宿とのパートナーシップ講座は、区内の団体と協働で開催しています。講座を企画して申請書を提出していただく、審査会による審査を経て開催が決定され、講師謝礼が必要な場合は区が負担いたします(上限あり)。協働で男女共同参画推進のための講座を企画運営する団体を随時募集しております。



講師 尾崎 有紀子 氏

一般社団法人日本アンガーマネジメント協会認定アンガーマネジメントファシリテーター

平成29年度 開催予定講座

- 育児ママの再就職準備講座
- 災害避難所運営ゲームHUGを体験しよう
- 性の多様性を考える
- 成年後見人制度が必要になるとき
- おとなのコーチング・コミュニケーション

題名は仮題のため募集時には変更になる場合もあります。すでに詳細が決定している講座は、裏表紙の「お知らせ」欄で紹介しています。広報しんじゅくの「催し・講座」欄や、区ホームページ、図書館などの区立施設に配架してあるチラシ・ポスターでもお知らせしますので、奮ってご参加ください。多くの方々のお申込みをお待ちしております。

データ・ウォッチング
「50.1%」

女性が結婚・出産後も働き続ける方がよいと思う人の割合



平成27年9月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年9月4日法律第64号）」が公布され、国で「一億総活躍プラン」などが発表されている中、女性活躍に力を入れている企業が増えていきます。それに合わせて区民の意識も少しずつ変わってきています。

新宿区が平成28年に実施した「新宿区男女共同参画に関する区民の意識・実態調査」によると、「女性の働き方について、あなたが望ましいと思うのは次のどれですか」という問いに対して、「結婚・出産にかかわらず、育児休業制度などを利用しながら、育児休業制度などを利用しながら、回答した人の割合が50.1%でした。

この数値は選択肢の中で最も高く、平成22年に行なった前回調査と比較して15.1ポイント増加していました。

就労を継続するという意識が社会情勢等と相まって、広く区民に浸透してきていることがうかがえます。

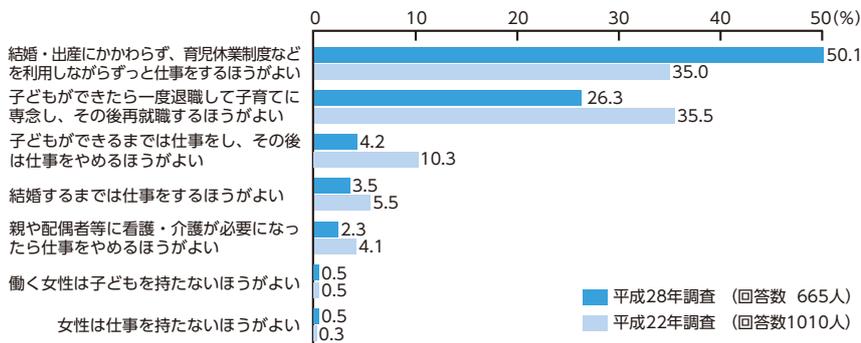
この回答を選択した理由についてさらに掘り下げると、「社会との接点を持った方がよいから」「経済的自立は必要だから」との回答が5割近くを占めていました。

社会との接点を持ち続け、積極的に自己のキャリア形成を重視すると同時に、一度退職してしまうとなかなか正社員として再就職が難しく、経済的自立が困難になるという現状があることも見逃せません。出産・育児等で就労継続が難しい場合には、その人が希望する再就職がいつでもできる環境の整備もまた必要なものとなってきます。

また、就労を継続し、自己のキャリアデザインを描き、築いていくことの大切さは言うまでもありませんが、そういった女性の就労を可能にするためには、育児休業等の制度の利用だけでなく、男性の働き方を変える必要があります。国の「第4次男女共同参画基本計画」においても、男性中心の働き方等を前提とする労働慣行（男性中心型労働慣行）が、育児・介護等と両立しつつ能力を十分に発揮して働きたい女性が思うように活躍できない背景になっているとの指摘がなされています。

男性が長時間労働で職場にいる時

望ましいと思う女性の働き方



間が長くなれば、家庭生活に携われる時間が少なくなり、そのしわ寄せが女性にきてしまい、家事労働時間が増え、職業領域における女性の参画を妨げてしまうことは現状の大きな課題でもあります。

女性の働き方の変化と同時に、男性の働き方が変わって初めて家庭生活や職業生活における男女共同参画が推進されたと考えるのではないのでしょうか。

男女共同参画に関する意識・実態調査結果について



【問合せ】男女共同参画課 ☎03(3341)0801

男女が共にいきいきと暮らせる社会の実現のために、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスについてご意見を伺い、今後の施策や取組みにあたっての基礎資料とするため、意識・実態調査を実施しました。

調査期間は、平成28年10月下旬～11月上旬で、対象は無作為抽出した区民（18歳以上および中学生）、区内企業とその従業員のの方々です。

この調査結果を基に「第三次男女共同参画推進計画」を策定してまいります。今後、策定に際しては、地域説明会・パブリックコメント等の実施を通じ、区民の皆さまから幅広くご意見をいただきたいと思います。ご協力をよろしくお願いいたします。

なお、調査結果は男女共同参画推進センター、区政情報センター（本庁舎1階）、特別出張所、区立図書館等で閲覧できるほか、新宿区ホームページでもご覧いただけます。

DVだと思おう行為

DVとは、ドメスティック・バイオレンス (domestic violence) を略したもので、「配偶者や恋人など親密な関係にある、または関係にあった者から振るわれる暴力」を意味します。

新宿区政モニターアンケートでは「DVだと思おう行為」(暴力への認識の違い)の認識度についての調査を行っています。

「殴る、蹴る、髪を引っ張る、物を投げつけるなどの行為をふるう」は、28年度調査で94%の区民の方がDV行為として理解していたのに比べ、特に認識度が低かったのは次の項目でした。

- ・他人に悪口を言う
- 36・4% 〈社会的暴力〉
- ・自由になるお金を制限する
- 44・9% 〈経済的支配〉
- ・交友関係やメールをチェックする
- 48・1% 〈精神的暴力〉

身体的暴力や性的暴力のほか、このように暴力の形態にはさまざまなものがあります。暴力の認識がないまま、その行為を受けていることも少なくありません。もしかしたら、自身もその行為を行っているかもしれません。

区ではDV防止や被害者支援のための講座の実施、情報誌やホームページへの記事の掲載等を通して、一人ひとりが暴力について正しく理解し、お互いの人権を尊重し合う関係を築くことの大切さを広めていきます。

自分自身がDV行為をされている、また、身近な人がされているのを知ってしまった…

そんな時はひとりで悩まず、相談してください。相談は無料、秘密は守ります。お気軽にお電話ください。面接での相談も受け付けています。



DV相談窓口	男女共同参画推進センター (ウイズ新宿) 悩みごと相談室 ※男性からの相談も受け付けています。	①電話相談 ☎03 (3353) 2000 ②男性相談員による電話相談 ☎03 (3341) 0905 ③面接相談予約 ☎03 (3341) 0801	①午前10時～午後3時30分 (日、祝日、年末年始を除く) ②土曜日 午後1時～3時30分 (祝日、年末年始を除く) ③午前8時30分～午後5時 (日、祝日、年末年始を除く)
	新宿区役所第一分庁舎 2階区民相談室	①電話相談 ☎03 (5273) 3646 ②面接相談予約 ☎03 (3341) 0801	①月曜日 午前10時～午後3時30分 (日、祝日、年末年始を除く) ③午前8時30分～午後5時 (日、祝日、年末年始を除く)
	生活福祉課 女性相談	☎03 (5273) 3884	午前8時30分～午後5時 (土、日、祝日、年末年始を除く)

本の紹介

『リベンジポルノ 一性を拡散される若者たち』

渡辺真由子 / 弘文堂



元配偶者や交際相手から、別れた腹いせに性的な画像や動画をインターネットに公開されてしまう…『リベンジポルノ』という造語を聞いたことはありませんか。この被害にあってしまった当事者の

声をもとに、現状を明らかにし防止や打開策について考えるための一冊です。

ウイズ新宿 図書資料室をご利用ください

男女共同参画推進センター (ウイズ新宿) の1階カウンターでは新宿区立図書館と連携し、資料の貸出・返却・予約・利用登録を行っています。利用時間は月～土曜日の午前9時～午後5時です。

同じく1階の閲覧コーナーでは、新聞6誌、男女共同参画関係の専門誌のほか、一般向け雑誌も各種そろえています。

2階の図書資料室は月～土曜日の午前9時～午後8時まで、日曜日は午後5時まで、どなたでも図書・資料を閲覧することができます。どうぞお立ち寄りください。



スマートワーキングを目指して！

スマートワーキング・リーダー宣言をしました

新宿区は、仕事も家庭も賢く両立する働き方を、スマート（賢い）ワーキング（働き方）と名付け、区長、両副区長、教育委員会教育長が、左記のリーダー宣言をしました。

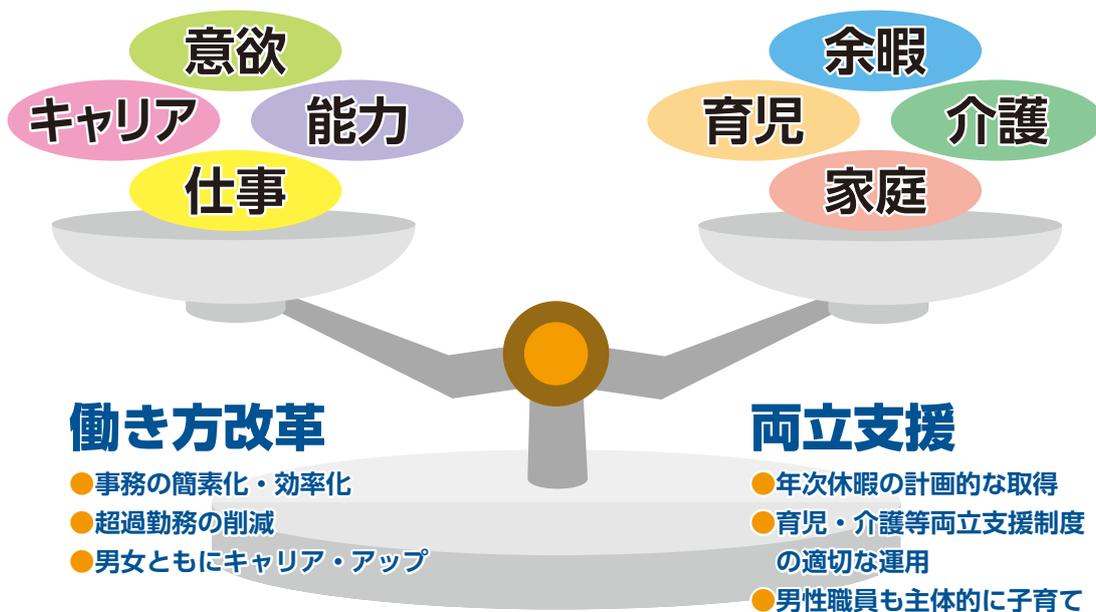
スマートワーキング・リーダー宣言

私たちは、新宿区で働くすべての職員が持てる力を存分に発揮できるよう、キャリア育成を支援するとともに、余暇、育児、介護などの家庭生活を応援します。また、自らも職員の先頭に立って仕事と家庭を両立する「スマートワーキング・リーダー」であることを、ここに宣言します。

仕事も家庭も賢く両立する「スマートワーキング」を実現することのできる、働きやすい職場は、職員の意欲と組織の活気を高め、これが区民の皆さまへの最善のサービスの提供へとつながります。

私たちは、この宣言を契機として、すべての職員に対し、キャリア育成を支援し、家族や仲間との時間も大切に、調和の取れた「スマートワーキング」への働き方改革を、新宿区の行政のリーダーの責務として浸透させていきます。

平成29年1月4日



ワーク・ライフ・バランスへの取り組み

新宿区では、平成17年4月から次世代育成支援のために、「職員のための仕事と子育ての両立支援プラン」を策定し、現在は、第3期計画を推進中です。また、平成28年4月には、「女性職員活躍のための特定事業主行動計画」を策定し、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けて取り組んでいます。

今回の「スマートワーキング・リーダー宣言」を次のステージへのキック・オフとして、すべての職員がいきいきと活躍できるように、キャリア育成や余暇、介護などを応援し、仕事と家庭生活の両立、充実に向けた環境づくりと意識改革を進めていきます。



問合せ先

新宿区歌舞伎町1-4-1 新宿区役所3階
総務部人事課人事係 ☎03 (5273) 4053

「女性の活躍推進企業サポート事業」のお知らせ

区は、女性の活躍推進を図る新たな取組みとして、「女性の活躍推進企業サポート事業」を開始しました。区内中小企業20社を選定し、コンサルティングやセミナーを通じて、女性が育児や介護をしながら働き続けることができる雇用環境を整備するとともに、女性求職者とのマッチングを支援します。女性求職者の募集やマッチングイベントの実施、企業の成果発表会の開催については、随時、区ホームページや広報しんじゅくを通じてお知らせしますので、ぜひご参加ください。

【問合せ先】消費生活就労支援課 ☎03 (5273) 3925



ワーク・ライフ・バランスの実現

～仕事と家庭、地域活動との調和がとれた生活～

男女が共に多様な生き方を選択でき、家族や地域社会の一員として責任を分かち合いながら積極的に活動していくためには、ワーク・ライフ・バランスを実現し、仕事と仕事以外の生活が共に充実していることが必要です。

ワーク・ライフ・バランス推進企業を応援しています

平成19年10月から実施している「新宿区ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度」は、事業開始から平成29年3月末まで、172社から申請があり、そのうち45社をワーク・ライフ・バランス推進企業として認定しています。

ワーク・ライフ・バランス推進認定企業一覧 (計45社、認定順)

正栄不動産株式会社	有限会社れんず屋	株式会社赤ちゃんとママ社
有限会社ヘア・ジング	株式会社ヴェルジェ	フコクしんらい生命保険株式会社
株式会社マイティテクノ	サードウェイ株式会社	株式会社Casa
株式会社アークプリント	株式会社サイワクス	ブリティッシュ・カウンシル
株式会社フロンティアソリューションズ	インフォテック株式会社	株式会社ねぎしフードサービス
株式会社Real Mind	社会福祉法人二葉保育園	株式会社ビーフェイス
株式会社エス・ライン	マッシュコーポレーション株式会社	株式会社セブテーニ
株式会社インテック・ジャパン	株式会社セディナ東京営業統括部	株式会社日本政策金融公庫新宿支店
有限会社松の実企画	株式会社ブラグマ	コネクシオ株式会社
株式会社イータレントバンク	株式会社J R東日本リテールネット	B B コール株式会社
早稲田大学生生活協同組合	株式会社東京堂	早稲田アクティブ株式会社
株式会社セントラルファイナンス東京支部	早稲田医学院歯科衛生士専門学校	株式会社システムリサーチ
インフォテック・オブ・ネクスト株式会社	株式会社シスケア	大日本印刷株式会社
エクスネット株式会社	雪印メグミルク株式会社	日本財託グループ
第一印刷株式会社	クラスメソッド株式会社	株式会社日本レーザー

(平成29年3月31日現在) 名称は認定当時のものです

ワーク・ライフ・バランス研修用DVDを作成しました

「企業がワーク・ライフ・バランスに取り組む理由」

公益財団法人日本生産性本部と協働して、ワーク・ライフ・バランス研修用DVDを作成しました。組織でワーク・ライフ・バランスを推進する経営者、管理監督者、人事担当者の方々に向け、取組みの必要性やメリットなどについて解説しています。ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度への申請を行った企業に対してお渡ししています。

【問合せ先】男女共同参画課 ☎03 (3341) 0801



知っていますか？

男女共同参画週間

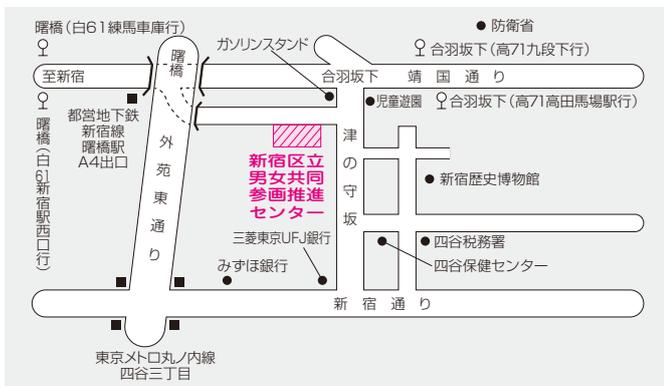
6月23日から29日は男女共同参画社会についての理解を深めるための「男女共同参画週間」です。男女共同参画社会の実現には、男女が互いを個人として尊重し、性別にかかわらず、仕事と家庭・育児・介護・地域活動などをバランスよく担うことが大切です。この機会にわたしたち一人ひとりが、家庭や地域・職場でできることを考えてみませんか。

平成29年度のキャッチフレーズ(公募により決定)

「男で〇、女で〇、共同作業で◎」



男女共同参画社会基本法の公布・施行日である平成11年6月23日を踏まえ、毎年6月23日から29日までの1週間を「男女共同参画週間」としています。



発行 新宿区子ども家庭部男女共同参画課
新宿区立男女共同参画推進センター
〒160-0007 東京都新宿区荒木町16番地
TEL 03(3341)0801 FAX 03(3341)0740

発行日 平成29年6月28日



この印刷物は再生紙を使用しています。

平成29年度 編集委員会スタート！

新宿区では、公募の中から選ばれた編集委員と区の協働で、『ウィズ新宿』を作っています。今年度は7名の委員が5月から3週連続の編集講座で記事の執筆や編集の基礎を学び、6月からは編集会議で具体的にどのような誌面を作り上げていくのか、話し合いを重ねています。次号128号(10月発行)をご期待ください。



お知らせ これから開催する講座

☆なんとかなると思っていませんか？ 長い老後の生活資金

7月5日(水) 午前10~12時(申込受付中)

講師：成宮正和氏

(東京都金融広報委員会 金融広報アドバイザー)

☆警備会社のプロに聞く 女性向け防犯セミナー

~女性を対象とした犯罪から
自分を守るためにできること~



7月15日(土) 午後2~4時(申込受付中)

講師：ALSOK 城西支社

☆夏休みおもちゃ工作講座 おとうさんと“からくり”おもちゃを作ろう！

7月29日(土) 午前10~12時(7月7日(金)申込受付開始)

講師：井上智陽氏

(イラストレーター、水彩画教室主宰、手作りおもちゃ講師)

会場はいずれも男女共同参画推進センター(ウィズ新宿)。参加料は無料です。

詳細は「広報しんじゅく」でもお知らせしています。申込み、問い合わせは男女共同参画課 ☎03(3341)0801へ。

編集後記

今号では、2月に開催した「男女共同参画フォーラム」を特集しました。吉永みち子さんの軽妙な語りの中に、男女ともに生きづらさを感じる社会であってはいけない、との強いメッセージを受け取れた濃密な時間でした。その一端をお伝えできたでしょうか。また、28年度の講座をご紹介しましたが、今年度も多彩な講座を開催しますので、ぜひご参加ください。